

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 - 50万円以下
 - 50万円超～500万円以下
 - 500万円超
- (該当の項目にチェックしてください)

令和4年12月23日

所 属 埼玉医科大学国際医療センター

氏 名 石田 明

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超
(該当の項目にチェックしてください)

令和4年12月23日

所 属 大阪市こころの健康センター

氏 名 喜多村 祐里

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 - 50万円以下
 - 50万円超～500万円以下
 - 500万円超
- (該当の項目にチェックしてください)

令和 5年 1月 5日

所 属 東海大学法学部法律学科

氏 名 柑本美和

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超
(該当の項目にチェックしてください)

令和 4年 12月 27日

所 属 東京大学大学院教育学研究科

氏 名 佐々木 司

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 - 50万円以下
 - 50万円超～500万円以下
 - 500万円超
- (該当の項目にチェックしてください)

令和4年12月23日

所 属 社会福祉法人はばたき福祉事業団

氏 名 武田飛呂城

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 - 50万円以下
 - 50万円超～500万円以下
 - 500万円超
- (該当の項目にチェックしてください)

令和4 年 12 月 23日

所 属 事業構想大学院大学

氏 名 田中里沙

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超
(該当の項目にチェックしてください)

令和5年1月6日

所属 全国学生献血推進実行委員会

氏名 土口 登也

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超
(該当の項目にチェックしてください)

令和 5 年 1 月 4 日

所 属 ライオンズクラブ国際協会330-A地区 6リジョン・2ゾーン
東京上野南ライオンズクラブ

氏 名 根岸 久美子

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 - 50万円以下
 - 50万円超～500万円以下
 - 500万円超
- (該当の項目にチェックしてください)

令和5年1月5日

所 属 北海道保健福祉部

氏 名 人見 嘉哲

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 - 50万円以下
 - 50万円超～500万円以下
 - 500万円超
- (該当の項目にチェックしてください)

令和 5 年 1 月 7 日

所 属 三重大学医学部附属病院

氏 名 松本剛史

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 - 50万円以下
 - 50万円超～500万円以下
 - 500万円超
- (該当の項目にチェックしてください)

令和4年12月28日

所 属 日本医師会 _____

氏 名 宮川 政昭 _____

寄付金・契約金等受取(割当て)額申告書

寄付金・契約金等の受取(割当て)額について、以下のとおり回答する。

利益相反を確認する企業等: 日本赤十字社

- 受領なし
 50万円以下
 50万円超～500万円以下
 500万円超
(該当の項目にチェックしてください)

令和 4年12月27日

所 属 埼玉県立春日部高等学校

氏 名 村井伸子